

降については、６月期の支給割合を「１００分の２２５」から「１００分の２３０」に、１２月期の支給割合を「１００分の２３５」から「１００分の２３０」に改め、令和７年４月１日から施行します。

※４議案（第１４３号議案から第１４６号議案）に対する質疑と討論がありました。

▶議案質疑

問 期末手当を改正前４.５０から改正後４.６０に変更する議案だが、市議会議員、市長、副市長、教育長それぞれの増額金額は。

答 市議会議員の増額分は議員１人当たり６万９０００円、市長の増額分は１３万３５９８円、副市長の増額分は１１万１２０８円、教育長の増額分は９万４３４０円である。

問 他市では、一般職を引き上げても特別職は据え置く判断をしている事例があるが、今回、特別職の引き上げを判断した理由は。

答 本市では、特別職の期末手当の改定について、これまでも一般職の取り扱いに準じてきた経緯がある。内閣総理大臣などについては、給与の据え置きも示されたが、その範囲は一部にとどまること、さらには地方自治体の首長、特別職は一般職をまとめる立場であることなど、性格が異なる点がある。さまざ

まな意見があることは承知しているが、市民の負託に応えるべく、市長を筆頭に職員一丸となって全力で取り組んでいく。

▶反対討論

▷ 越谷市の特別職の報酬について、例年、人事院勧告に準じているが、国において首相や大臣などは報酬を据え置くこと、他市で一般職は引き上げても特別職は据え置く判断をしている事例があることから、今回の特別職の報酬引き上げは、住民の理解が得られないため、本議案に反対する。

▷ 市立病院の大幅な赤字など、現在の市の状況を鑑みると、市長や議員など、人事院勧告と切り離すことができる特別職の給与報酬を現時点で引き上げることは、市民に理解されず、説明ができないため、本議案に反対する。

越谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

本議案は、一般職の国家公務員の給与の改正に伴い、国に準じて職員の給与を改正する必要があるため、提案するものです。

改正の主な内容は、若年層に重点を置きつつ、全職員を対象に給料表の改定を行うもの

で、公布の日から施行し、令和６年４月１日から適用します。なお、令和７年度以降は、職務や職責を重視した給料体系とするため、職務の級間での重なりを解消するなど、給料表の改定を行うものです。

また、期末手当および勤勉手当の支給割合を変更するもので、令和６年１２月期の変更について、公布の日から施行し、令和６年１２月１日から適用するほか、令和７年６月期・１２月期の変更については、令和７年４月１日から施行します。

さらに、扶養手当、通勤手当、単身赴任手当、管理職員特別勤務手当に係る改正については、令和７年４月１日から施行します。

※５議案（第１４３号議案から第１４７号議案）に対する討論がありました。

▶反対討論

▷ 公務員は身分保障があり、ほとんど解雇されることはなく、終身雇用により毎年昇給するうえ、定数も決められている。さらに、地方公務員法が原則適用されない特別職も対象にすることは、人件費を硬直化させることになる。民間とのギャップもある人事院勧告による報酬見直しに市民からの理解は到底得られるものではないため、本議案に反対する。

令和6年12月定例会 審議結果

◇議案の概要は市議会ホームページから確認できます。

すべての議員が賛成した議案（議長を除く）

| 議案番号      | 付託委員会   | 議案名                                                                   | 議案番号      | 付託委員会   | 議案名                              |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------|-----------|---------|----------------------------------|
| 市長提出第120号 | 省略      | 専決処分事項の承認を求めることについて（令和６年度越谷市一般会計補正予算（第5号））                            | 市長提出第133号 | 環境経済・建設 | 越谷市特定都市河川浸水被害対策法施行条例制定について       |
| 市長提出第122号 | 省略      | 越谷市監査委員の選任につき同意を求めることについて（利根川 敏彦 氏（再任））                               | 市長提出第134号 | 環境経済・建設 | 指定管理者の指定について（越谷市越谷駅東口駐車場）        |
| 市長提出第123号 | 省略      | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（渡邊 満明 氏（再任））                              | 市長提出第135号 | 環境経済・建設 | 市道路線の廃止について                      |
| 市長提出第124号 | 省略      | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（野口 京子 氏（新任））                              | 市長提出第136号 | 環境経済・建設 | 市道路線の認定について                      |
| 市長提出第126号 | 民生      | 越谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について | 市長提出第138号 | 予算決算    | 令和6年度越谷市一般会計補正予算（第6号）について        |
| 市長提出第127号 | 民生      | 越谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について                                          | 市長提出第139号 | 予算決算    | 令和6年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について  |
| 市長提出第128号 | 民生      | 指定管理者の指定について（越谷市市民活動支援センター）                                           | 市長提出第140号 | 予算決算    | 令和6年度越谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について |
| 市長提出第129号 | 環境経済・建設 | 越谷市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例制定について                                         | 市長提出第141号 | 予算決算    | 令和6年度越谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）について    |
| 市長提出第130号 | 環境経済・建設 | 越谷市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について                                          | 市長提出第142号 | 予算決算    | 令和6年度越谷市病院事業会計補正予算（第2号）について      |
| 市長提出第131号 | 環境経済・建設 | 越谷市まちの整備に関する条例の一部を改正する条例制定について                                        | 市長提出第148号 | 省略      | 令和6年度越谷市一般会計補正予算（第7号）について        |
| 市長提出第132号 | 環境経済・建設 | 越谷市下水道条例の一部を改正する条例制定について                                              |           |         |                                  |

賛否が分かれた議案

| 議案番号 付託委員会 議案名 |        |                                            | 会派名 |   | 自由民主党越谷市議団 |     |      |      |       |       |      |      | 公明党越谷市議団 |      |     |      |      | 刷新クラブ |     |      | 無所属の会 |      |      | 立憲民主党 |      | 日本共産党 |      | 市民ネット |      | 維    | 賛成 | 反対 | 本会議議決結果 |      |      |      |      |
|----------------|--------|--------------------------------------------|-----|---|------------|-----|------|------|-------|-------|------|------|----------|------|-----|------|------|-------|-----|------|-------|------|------|-------|------|-------|------|-------|------|------|----|----|---------|------|------|------|------|
|                |        |                                            | 議員名 |   | 野口佳司       | 伊藤治 | 金井直樹 | 島田玲子 | 小林豊代子 | 清田巳喜男 | 立澤貴明 | 横井聖美 | 竹内栄治     | 瀬賀恭子 | 畑谷茂 | 久保田茂 | 藤部徳治 | 和泉田宏幸 | 武藤智 | 松島孝夫 | 浅古高志  | 野口高明 | 菊地貴光 | 白川秀嗣  | 大野恭子 | 斎藤豪人  | 後藤孝江 | 小口高寛  | 土屋来夢 | 山田大助 |    |    |         | 工藤秀次 | 大和田哲 | 山田裕子 | 清水泉  |
| 市長提出第121号      | 省略     | 越谷市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて（田畑 栄一 氏（新任）） | ×   | × | ×          | 議   | ×    | ×    | ×     | ×     | ×    | ×    | ×        | ×    | ×   | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○     | ○    | ×    | ○     | ×    | ×     | ×    | ×     | ×    | ○    | ○  | ○  | ×       | 10   | 21   | 否決   |      |
| 市長提出第125号      | 総務     | 越谷市職員定数条例の一部を改正する条例制定について                  | ×   | × | ×          | 議   | ×    | ×    | ×     | ○     | ○    | ○    | ○        | ○    | ○   | ○    | ×    | ×     | ×   | ×    | ○     | ○    | ×    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○  | ○  | ○       | ×    | 18   | 13   | 原案可決 |
| 市長提出第137号      | 子ども・教育 | 越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について                 | ○   | ○ | ○          | 議   | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○        | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○     | ×    | ○    | ○     | ○    | ○     | ×    | ×     | ×    | ○    | ○  | ○  | ○       | 27   | 4    | 原案可決 |      |
| 市長提出第143号      | 省略     | 越谷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について  | ○   | ○ | 退          | 議   | ○    | ○    | 退     | ○     | ○    | ○    | ○        | ○    | ○   | ○    | ×    | ×     | ×   | ×    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ×     | ×    | ×    | ○  | ○  | ○       | ×    | 21   | 8    | 原案可決 |
| 市長提出第144号      | 省略     | 市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について          | ○   | ○ | 退          | 議   | ○    | ○    | 退     | ○     | ○    | ○    | ○        | ○    | ○   | ○    | ×    | ×     | ×   | ×    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ×     | ×    | ×    | ○  | ○  | ○       | ×    | 21   | 8    | 原案可決 |
| 市長提出第145号      | 省略     | 越谷市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について      | ○   | ○ | 退          | 議   | ○    | ○    | 退     | ○     | ○    | ○    | ○        | ○    | ○   | ○    | ×    | ×     | ×   | ×    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ×     | ×    | ×    | ○  | ○  | ○       | ×    | 21   | 8    | 原案可決 |
| 市長提出第146号      | 省略     | 越谷市常勤監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について        | ○   | ○ | 退          | 議   | ○    | ○    | 退     | ○     | ○    | ○    | ○        | ○    | ○   | ○    | ×    | ×     | ×   | ×    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ×     | ×    | ×    | ○  | ○  | ○       | ×    | 21   | 8    | 原案可決 |
| 市長提出第147号      | 省略     | 越谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について             | ○   | ○ | ○          | 議   | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○        | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○  | ○  | ○       | ×    | 30   | 1    | 原案可決 |

凡例：○…賛成    ×…反対    議…議長（議長は採決に加わりません）    退…退席    <<越谷市議会議員 条例定数＝３２人 現員数＝３２人>>  
会派名の刷新クラブは「越谷刷新クラブ」、無所属の会は「こしがや無所属の会」、立憲民主党は「立憲民主党越谷市議団」、日本共産党は「日本共産党越谷市議団」、市民ネットは「越谷市民ネットワーク」、維は「日本維新の会」の略